

藤原宮朝堂院朝庭の調査（飛鳥藤原第179次調査）記者発表資料

2013年12月19日

独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所 都城発掘調査部

連絡先:0744-24-1122 玉田芳英

所在地：奈良県橿原市高殿町

調査主体：奈良文化財研究所 都城発掘調査部

調査期間：2013年4月8日～12月（継続中）

調査面積：1430m²

※現地説明会のお知らせ

12月21日（土）13時30分～（説明1回、小雨決行）

1. 概要

今回の調査では、藤原宮朝堂院朝庭の礫敷広場・柱列などを確認し、さらにその下層において、造営期の溝や沼状遺構などを検出した。これらは藤原宮期における朝庭の利用や、造営期における土地利用を知る上で重要な成果である。

2. 調査の目的

今回の調査地は、藤原宮朝堂院朝庭にあたる。朝堂院は、天皇の空間である大極殿院の南に位置する回廊に囲まれた東西235m、南北320mの矩形の空間で、中央の広場（朝庭）を12棟の朝堂が取り囲むように配置される。朝堂院では、様々な政務や儀式が執り行われた。

奈良文化財研究所都城発掘調査部では、1999年以降、藤原宮中枢部の実態解明を目的に朝堂院地区の発掘調査を進めてきた。これまでに朝堂や回廊の配置と構造を明らかにし、2008年度の第153次調査以降は朝庭の整備状況や藤原宮造営過程の全容解明にむけた調査に取り組んできている。今回の調査地は、朝庭の東北部にあたり、昨年度の第174次調査区の北側に位置する（図1）。

これまでの調査で、朝庭は礫を敷きつめて整備されており、そこには儀式で使用する幢竿支柱と考えられる柱穴群や、排水用の暗渠などが設けられたこと

が判明している。また、礫敷広場の下層には、藤原宮造営期の遺構（先行条坊・運河・溝・柱穴・沼状遺構など）が存在することが知られている。昨年度の第174次調査では、造営時の木材加工で生じたとみられる木屑を含む土層が、沼状遺構と重複する範囲に分布している状況が明らかとなった。

今回の調査では、①礫敷広場を検出しそこの空間利用のあり方を検討する、②礫敷下層における遺構の状況を確認する、という2点を主な目的として調査を進めてきた。

調査は2013年4月から開始し、約3ヵ月半の中断期間を挟んで、現在も継続中である。調査面積は1430m²、うち456m²は既調査区との重複部分である。

3. 調査の成果

A 藤原宮期の遺構

礫敷広場 直径5~10cm程度の礫を敷きつめて整備された広場。調査区全域で検出した。遺存状況は場所により異なる。土層断面によると、厚さはおおよそ3~10cm。礫敷面には起伏があり、下層の状況を反映していると考えられる。

東西溝1 調査区中央で検出した素掘溝。幅約1.1m、深さ約45cm。第153次調査（2008年度）で検出した東西溝の東延長部にあたり、新たに約30m分を確認した。検出した長さは78mとなり、さらに調査区の東へ延びる。溝直上の礫敷面は、周囲に比べ5cmほど落ち込んでいる。素掘溝として機能した後、広場の整備と一緒に礫で埋め戻している。朝庭北端の暗渠として機能していたとみられる。

柱列 調査区中央で検出した東西方向の柱列。柱間は3m(10尺)。18間分(54m)を確認した。さらに調査区の東に延びる可能性がある。柱穴は径30cm前後の不整円形を呈する。深さは約35cm。埋土には礫を含んでおり、礫敷上から掘り込まれたことがわかる。柱穴直上の礫敷面は、周囲よりわずかに盛り上がっている。

他に、調査区西北部で礫敷面から掘り込む土坑を複数検出している。

B 藤原宮造営期の遺構

これまでの調査成果から、朝堂院朝庭の整地は大きく3段階に分けることができる。旧地形をならす目的の第一次整地、朝庭の本格的な整備にともなう第二次整地、礫敷広場を整備する直前に施した最終整地である。

以下の遺構は、いずれも第二次整地を施す前の遺構である。

斜行溝 南西から北東にむかって延びる素掘溝。大極殿院南門の建設にあたっ

て、運河を東に迂回させたと考えられる溝である。幅約 2m、深さ約 1m。第 153 次・第 160 次調査（2009 年度）で検出しており、調査区西北部の土層断面で再確認した。斜行溝直上の礫敷面は、周囲よりわずかに落ち込んでいる。

沼状遺構 1 調査区西北部で検出した。東西約 10m、南北約 5m の橢円形を呈する。深さは約 25 cm。第 160 次調査で北側の大部分を検出しており、今回南肩を確認した。

沼状遺構 2 第 153 次調査で西端を、第 163 次調査で（2010 年度）西南端を、第 174 次調査（2012 年度）で南端と東端を検出しており、今回の調査で北端を検出した。東西約 32m、南北約 37m の不整形を呈する。深さは約 70 cm。沼状遺構 1 と西北隅で接続する可能性がある。

沼状遺構 3 調査区東南部で検出した。東西 9m 以上、南北 4m 以上。深さは 30 cm 以上。

沼状遺構 4 調査区東南部で検出した。東西約 3m、南北約 2.8m の不整形を呈する。深さは 25 cm 以上。東南隅から幅約 40 cm、深さ約 20 cm の溝が南東にむかって延びる。この溝は沼状遺構 3 に繋がる可能性がある。

以上の沼状遺構は、第一次整地土を掘り込んでおり、埋め立て土の上面を第二次整地土が覆う。埋土は薄い木屑層を挟む。また、肩付近からは瓦が出土するところがあり、特に沼状遺構 2 の北肩付近では、多量の瓦を一括投棄したとみられる瓦だまりを検出した。

東西溝 2 調査区東南部で検出した素掘溝。幅約 1.2m、深さ約 40 cm。約 15 m 分を確認した。溝直上の礫敷面は、周囲に比べ 5 cm ほど落ち込んでいる。埋土に木屑を含む。東はさらに調査区外に延びる。西は沼状遺構 2 に接続する可能性がある。

他に、調査区東南部で複数の柱穴を確認している。

C 藤原宮廃絶後の遺構

土坑 調査区西北部で検出した。東西約 3m、南北約 2.5m の隅丸方形を呈する。深さは 50 cm 以上。第 153 次調査で西側約 3 分の 1 を検出し、10 世紀後半の土器が出土している。

D 出土遺物

藤原宮期、藤原宮造営期の瓦・土器（土師器・須恵器）などが出土している。この他、埴輪や弥生・古墳時代の土器なども出土している。

4.まとめ

①朝庭の礎敷広場と排水用の溝、東西柱列を検出

藤原宮朝堂院朝庭の礎敷広場、排水用の東西溝（礎詰の暗渠）を検出した。暗渠は西側の調査区から続くもので、さらに調査区の東側へと延びる。

また、礎敷上から掘り込まれた東西方向の柱列を検出した。柱穴は小規模であるが、長さは確認できただけでも 54m に及ぶ。朝庭の利用のあり方を考える上で、貴重な手がかりを得ることができた。

②礎敷広場の下層で、大小の沼状遺構が隣接していることが判明

礎敷広場の下層で、大小の沼状遺構を検出した。従来は 1 つの大きな沼状遺構が存在すると考えていたが、今回の調査で、複数の沼状遺構が隣接していることが明らかとなった。沼状遺構相互の関係や全体としての性格については、今後の課題である。

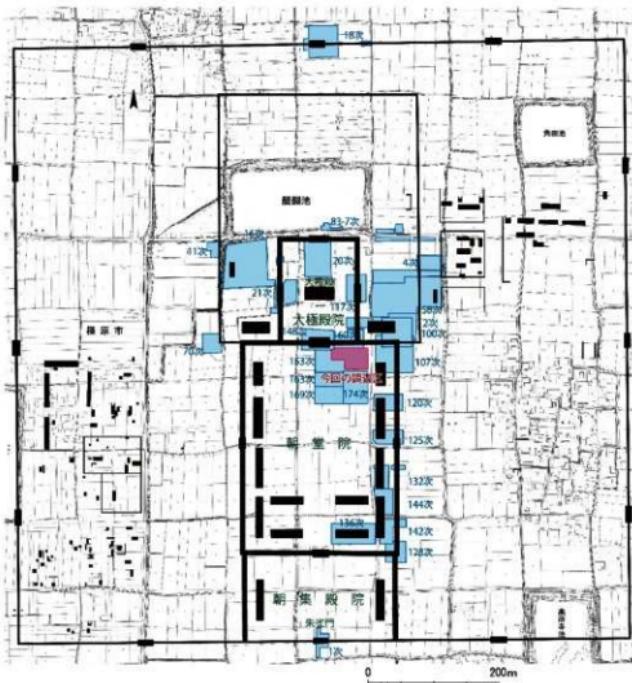


図 1 調査区位置図

